



2024/8/6

## 相続ははじめの一步プランのご案内

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

相続は人が亡くなれば生じるため、どなたも一生の内に一度は経験し得る法律問題です。しかし、相続は複雑な法律関係・人間関係が入り組んでいることも多く、親しい方を亡くされて悲しんでいるとき、あるいは日常の家事や仕事に忙殺されているときに、相続問題や手続に向き合うことはとても難しいことです。

そのため、相続について何からはじめたら良いか分からない、何かをしようにも時間がとれない等、なかなか相続を進められないというお悩みを抱えている方が多数いらっしゃいます。

そこで、グリーンリーフ法律事務所では、こうした相続の「はじめの一步」をサポートするために、令和6年7月26日から、相続関係調査及び「相続はじめの一步プラン」のご提供をはじめました。

相続関係調査では、戸籍謄本等を収集して相続人を確定する「相続人調査」、被相続人名義の預貯金や不動産の有無を調べる「相続財産調査」、被相続人の公正証書遺言や自筆証書遺言の保管の有無を調べる「遺言書検索」を行います。

また、調査結果を踏まえて、今後の相続手続きを進める際の進め方、見通し、注意点等の法的アドバイスもいたします。

相続人調査と相続財産調査をセットにしたお得なプラン「相続はじめの一步プラン」もご提供しておりますので、ぜひお気軽にご相談ください。

詳細は下記 HP をご覧ください。

<https://www.g-souzoku.jp/hajimenoippo/>

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

### ■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮 JP ビルディング 14 階

TEL：048-649-4631（代表） / FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫